第５回ひおきマルシェ 出店要領（①飲食・物産エリア）

１．イベント概要

イベント名称 ： 第５回ひおきマルシェ
開 催 日 時 ： 令和９年３月22日（月・振替休日）午前10時から午後４時まで
開 催 場 所 ： 日置市役所本庁駐車場周辺
主　催　者 ： ひおきマルシェ実行委員会

２．出店概要

エリア名	飲食・物産エリア
テーマ	**日置に溢れる「美味しい」が大集合。** その場で味わう絶品フードから、新鮮野菜・特産品まで盛りだくさん。 日常のお気に入りを見つける場所。
出店区分	**❶キッチンカー**（７区画）： フード・ドリンク全般 **❷フ ー ド**（17区画）： 主食、惣菜など **❸菓子類等**（10区画）： 焼き菓子、和洋菓子、パンなど **❹ドリンク**（５区画）： テイクアウトのコーヒー、お茶、ジュース等 **❺農 産 物**（６区画）： 野菜、果物、米等の一次産品 **❻加 工 品**（５区画）： ボトルや袋等で完全に密封された食品等
区画規格	**❶キッチンカー** 区画ｻｲｽﾞ ： １区画あたり全長5.5m×全幅2.5m以内（装飾含む） 出店区画 ： 最大２区画まで出店申込み可（販売車両は１台に限る） 支給備品 ： なし 水道設備 ： エリア内に供用の簡易水道（１か所）あり **❷フード、❸菓子類等、❹ドリンク、❺農産物、❻加工品** 区画ｻｲｽﾞ ： １区画あたり横3.6m×奥行3.6m（装飾含む） 出店区画 ： 最大２区画まで出店申込み可 支給備品 ： １区画あたり長机２台、イス２脚、電源（最大２口、合計1,500Wまで）を支給します。 水道設備 ： エリア内に供用の簡易水道（１か所）あり
出店料	**❶キッチンカー、❷フード** １区画 ： 5,000円 **❸菓子類等、❹ドリンク、❺農産物、❻加工品** １区画 ： 4,000円 **＜テント設営費＞** ・会場で調理（加工、火気の使用）を行う場合は、主催者設置のテント（横3.6m×奥行3.6m、三方幕付き）をご使用いただきます。 ・会場で調理を行わない場合でも、希望される場合は主催者設置のテント（横3.6m×奥行3.6m、幕なし）をご使用いただけます。 ※いずれも場合も、出店料とは別に１区画につき6,000円を負担していただきます。 ※すべての出店者にテント設置を義務付けます。主催者設置のテントを希望されない出店者は、必ず持込みテントをご用意ください。

	＜学生特例＞ ・日置市内の学校単位で出店する場合は、１区画に限り出店料およびテント設営費を全額免除します。 **＜協賛企業＞** ・通常協賛企業は１区画まで、特別協賛企業は２区画まで出店可能とし、出店料及びテント設営費は徴収しません。
キャンセル規定	・自己都合による出店辞退については、理由を問わず、出店料納入後の返還には応じられません。 ・悪天候や災害等によりイベントまたは出店が中止となった場合は、出店料の50%を返還します。 ・主催者の都合によりイベントまたは出店が中止となった場合は、出店料の全額を返還します。 ・出店料返還時の振込手数料は主催者が負担します。

３．出店資格

❶❷❸❹❺❻全区分

・暴力団、暴力団員、または暴力団関係者と密接な関係を有していないこと。
※「暴力団等の排除に関する誓約」への同意が必須となります。

❶キッチンカー

・営業者が日置市内に住所を有していること。
・出店する車両について「飲食店営業（自動車）」の営業許可を受けていること。
・生産物賠償責任保険（PL保険）等に加入していること。
・食品衛生責任者またはこれに準ずる資格を有していること。

❷フード、❸菓子類等、❹ドリンク

・日置市内に、食品衛生法に基づく営業許可を受けた店舗（販売店舗や製造拠点）を有していること。
・生産物賠償責任保険（PL保険）等に加入していること。
・食品衛生責任者またはこれに準ずる資格を有していること。
・会場内で調理（加工、火気の使用）を行い販売する場合は、イベント出店に係る保健所等の指導および許可条件を遵守すること。

❺農産物

・日置市内において、農業を営み、自ら農産物を生産・栽培していること。

❻加工品

・日置市内に店舗（販売店舗や製造拠点）を有し、自ら製造・加工した食品等を業として取り扱っていること。

４．販売品目

❶キッチンカー、❷フード、❸菓子類等、❹ドリンク

・通常の店舗等で継続して販売している商品・メニュー
・通常の販売商品をベースに、イベント向けにアレンジ（食べ歩き用、ファミリー向け等）した商品、メニュー
・本イベントを機に、日置市の食材等を活用して新たに開発した商品、メニュー

❺農産物、❻加工品

・自ら生産・製造し、主に日置市内の店舗や直売所等で販売されている商品

・自社生産の原材料をベースに、イベント向けにアレンジ（詰め合わせセット、少量お試しパック等）した商品
・自らの手で育てた新しい農産物、新たに開発した加工品

５．出店申込み

申込期間 ： 令和８年11月９日（月）～12月18日（金）午後５時

申込方法 ： 原則、出店申込みフォームからお申し込みください。
【URL】https://logoform.jp/form/NtHc/1887696
※フォームからの申込みが困難な場合は、紙での申込みも可能です。市ホームページより申込用紙をダウンロードしていただくか、日置市商工会 本所または日置市役所 商工観光課までお越しください。

提出書類 ： 出店申込み時に、以下の書類等を提出してください。

❶キッチンカー
・キッチンカーの全体写真
・出店車両に係る「飲食店営業（自動車）」の営業許可証の写し
・広報に使用可能なロゴ画像や商品等の写真１～３枚

❷フード、❸菓子類等、❹ドリンク、❻加工品
・店舗（販売店舗や製造拠点）の写真
・販売する飲食物の製造・販売に必要な営業許可証の写し
・広報に使用可能なロゴ画像や商品等の写真１～３枚

❺農産物
・個人の場合、本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカードの写し）
・法人の場合、会社概要が分かる資料（会社案内パンフレット、Webページの印刷、名刺など）
・広報に使用可能なロゴ画像や商品等の写真１～３枚

【画像や写真の提出について】
※広報に使用可能なロゴ画像や商品等の写真は、データ（JPEG、PNG等）にて提出してください。データでの提出が難しい場合は、事前に事務局までご連絡ください。

【営業許可証の写しについて】
※会場内で調理（加工、火気の使用）を行う場合は、伊集院保健所へ（臨時）営業許可等の申請手続きが必要です。既に営業許可を取得されている場合でも、許可内容によってはイベントでの販売行為が認められないケースがあります。出店者の責任において関係法令をご確認の上、必要な手続きを行ってください。

【フォームへの添付が難しい場合】
※提出書類について、フォームへの添付が難しい場合は、メール（kanko@city.hioki.lg.jp）またはFAX（099-273-3063）にて提出してください。その際は、「ひおきマルシェ事務局宛て」であることが分かるよう明記してください。

【出店申込み時に提出書類が揃わない場合】
※やむを得ず、出店申込み時に提出書類が揃わない場合は、令和９年１月22日（金）を最終期限とします。必ず期日までに提出してください。

6．スケジュール

手続き	期日	内容・注意事項
① 出店申込み （申込者→主催者）	12/18（金） 午後５時まで	原則、出店申込みフォームからお申し込みください。
② 出店可否通知 （主催者→申込者）	1/8（金）まで	出店可否および出店料について、メールまたは郵送で通知します。
③ 出店料支払期限 （申込者→主催者）	1/22（金）まで	指定口座へお振り込みください。 ※振込手数料は出店者負担とします。
④ 書類等の提出期限 （申込者→主催者）	1/22（金）まで	原則、出店申込み時に提出してください。
⑤ 出店確定通知 （主催者→申込者）	1/29（金）まで	出店料の納入後、出店確定とし、出店に係る詳細資料を郵送します。

7．設営・撤去

設営・撤去に係る作業は、イベント当日に限るものとします。前日搬入や翌日以降の搬出は一切できませんのでご注意ください。

8．広報・プロモーション

(1) 出店者は、本イベントの広報活動のため、主催者が以下の事項を行うことに同意するものとします。

① 出店者様情報をイベントの広報（Web、SNS、チラシ等）に掲載すること。

② 会場の様子（作品や出店者の肖像を含む写真・映像）を撮影し、各種広報媒体で使用すること。

(2) 出店者は、前項に定める事項について、著作権、肖像権その他の権利を行使しないものとします。

9．遵守事項・免責事項

(1) 準備および原状回復

① 火気を使用する場合は、必ず消火器を持参してください。なお、消防法等に基づく火気の使用に係る「露店等の開設届出書」の手続きは、主催者が一括して行います。

② 出店に必要な物品（テント、机、イス等）は、主催者からの支給物品を除き、出店者自身でご用意ください。

③ テント等を使用する場合は、風による転倒・飛散を防止するため、必ず十分な重量のおもりで固定してください。なお、ペグの使用は禁止します。

④ 会場施設、設備および貸与物品等は適切に使用し、出店終了後は原状回復してください。

(2) ごみの持ち帰り

出店に伴うごみは、出店者自身でお持ち帰りください。来場者用のごみ箱への投棄は禁止とし、投棄が確認された場合は、処理費用等を請求することがあります。

(3) 遵守事項

① 販売および宣伝活動は、指定された区画内でのみ行ってください。区画外での移動販売や、商品等を持ち歩いての呼び込み・販売行為は禁止します。

② 他者への迷惑行為は禁止します。違反した場合は指示に従い撤去・退場していただくことがあります。

③　遵守事項や指示に違反し、または故意・過失により主催者・他出店者・来場者等に損害を与えた場合は、出店者にその損害を賠償していただきます。

(4)　免責事項

①商品、売上金、貴重品等の盗難・紛失・破損について、主催者は一切の責任を負いません。出店者の責任において管理してください。

②　出店者間、または出店者と来場者・第三者との間で発生した取引上のトラブル、事故、苦情等について、主催者は一切の責任を負いません。

③　受信環境等の影響によるメール不着・遅延等について、主催者は責任を負いかねます。また、郵便物が宛先不明等で届かない場合は、出店承認を取り消すことがあります。

(5)　不可抗力等による中止・変更

天候や災害等によりイベントの開催が困難であると主催者が判断した場合は、イベントの全部または一部を中止し、あるいは開催時間等を変更することがあります。

この場合、出店料の取扱いについては、別に定める規定によるものとし、交通費、その他出店に伴い生じた費用および損害について、主催者は一切の責任を負いません。

お問合せ先
ひおきマルシェ実行委員会事務局（日置市役所商工観光課内）
担当　藤川、川畑
電話　099-201-5125／FAX　099-273-3063／Mail　kanko@city.hioki.lg.jp